

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） おはようございます。18番、新生クラブ所属の小川廣康でございます。きょうは3月11日でございます。多くの犠牲者を出した東日本大震災から丸2年を迎えました。ここに改めて、犠牲者となられました皆様方に追悼の意をあらわしたいと思っております。

しかし、いまだまだ約31万5,000人の方々が避難生活を強いられております。国民の一人として早急なる復興・復建を願ってやみません。また、今月7日に我が対馬の貴重な財産であります対州馬が、宮城県の仙台市の動物園に7日に出発をいたしまして、きのう無事に現地についたという報告を受けました。この優しい我が対州馬が被災地の方々の心を癒してくれるものと私は信じております。

さて、昨年末の衆議院の解散による総選挙によりまして、自民党の圧勝により再び自公連立政権が発足をいたしました。しかし、このことは自民党が高く評価されたのではなく、今までの政権による国づくりのあり方が、国民に対し厳しい判断によるものと私はそう分析をいたしております。政治につかさどる一人として、常に市民の目線で、そして将来の我がこのふるさとこの対馬の将来を思い描きながら活動していかなければならないということを感じていたしました。どうか市長におかれましても、今後さらにこの対馬のために努力をしていただきたいと思っております。

さて、今回は2点通告をいたしております。まず第1点目の、組織機構の見直しについてであります。この件につきましては昨年の5月に発足をいたしました対馬市組織機構見直し検討委員会において検討がなされ、昨年11月にその素案が示されました。将来的に職員の減少が見込まれる中で、ある程度理解できるころではあります。この素案によりまして少なからず市民の皆様へ理解を求めなければならない部分も見受けられます。豊玉の中部活性化センター、そして上対馬町に北部活性化センターを設置し、それ以外は出張所として位置付けてあることが素案の中でしょうか。今後、この2センターの機能をどのように持たせようとするのか、そしてその出張所にはどういう権限を与えようと考えておられるのか、現段階のお考えをお伺いをしたいと思います。

2点目の、農業振興と地域の景観についてでございます。対馬の耕地面積は直近の数字で938ヘクタール、うち水稲作付面積はわずか302ヘクタールであり、米の生産量も21年産米で1,110トンと、対馬島民の約半年分しか賄えない状況であります。農業委員会の平成22年から23年の調査によりまして、耕作放棄地が1判定、2判定、3判定の合計面積が約794ヘクタールにも上ります。このまま放置しますと、農地の持つ多面的機能の維持が困難になるばかりか、有害鳥獣の隠れ場所となり、セイタカアワダチソウの繁茂により自然の体系が損なわれ、環境王国としての景観保持すら危惧されます。この耕作放棄地のうち、1判定の約

76ヘクタールはすぐにでも耕作可能な農地であります。これらの耕作放棄地を活用し、農業振興を図る必要に私は迫られていると考えますが、市長の考え方を伺いをしたいと思います。

また、先ほど申しました自公連立政権によりまして183回国会が開会されました。自民党の日本を取り戻すという基本の理念に基づき、安倍総理は力強く「今ここにある危機を突破し、みずからの力で未来を切り開いていこう」と所信を表明されました。まさに、我が対馬においても同じことがいえると思います。

自主財源の少ない我が対馬であります。いかに地域経済の浮揚と雇用の確保に努め市民所得の向上につなげ、ひいては税収を上げていくのか。また、離島振興法の改正に伴い創設された離島活性化交付金をどれだけこの対馬に取り込み、どのように活用していくのか、今後職員の企画力と市長の政治手腕に期待をしたいと思います。また、それに伴いまして我々議会も活発な議論の中で、確かな判断と提言をしていかなければならないと考えております。そういうことを踏まえまして、市長の明快なる答弁をお願いをしたいと思います。あとは、内容によりましては再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。18番議員の御質問にお答えさせていただきます。

2点、通告がございますが、まさにきょうは2時46分という時間は日本にとって大変な時間、日にちということで、私自身も何度も言いますが、東京におりました関係であれだけの揺れを感じておりましたので、これからも被災地の皆様に寄り添っていきけるようなことを、この1,000キロ以上離れてはおりますが、あの地にきちんとした形で対馬市の方向性というのを出しながら協力をしていきたいというふうな思いでおります。

まず、通告がありました組織機構の見直しに関する部分であります。昨年の5月の末に委員会が立ち上がりまして、確かにおっしゃられるように11月に素案が提案がなされたところであります。

その素案の内容では、主となる取り組みの一つとして地域活性化センターの統合というものが提案されております。

現在、5カ所ありますこの活性化センターについて統合を行い、議員が先ほどおっしゃられたように北部地域、それから中部地域という形で統合を図っていき、現在統合によって廃止の形になります活性化センターにつきましては、出張所機能とすることが提言であっております。その新出張所にどのような機能を持たせていくのかということにつきましては、現在の各地域活性化センターにあります住民生活課、この住民生活課で取り扱っています諸証明とか、福祉関係の窓口業務というのは基本的にもうそのまま全てを継続していくというふうな考えで提案なされております。

また、現在の活性化センターにあります地域支援課の業務につきまして、そのうち広報、選挙それから施設管理、窓口業務等を新出張所のほうに引き継ぎ、そして管轄する本庁各部署及び地域活性化センター担当課と連携をして対応することで、市民の皆様への行政サービスの低下を招くことがないよう取り組んでいく予定でございます。

また、今回のこの素案をもとに、今後のスケジュールとしましては、年度が替わりましてから、まず区長会議等がございますけども、その折に素案のまず説明というものを当然ながらやっていきたいというふうに思っております。そして、市民の皆様への御理解をいただきたいというふうにも思いますし、昨年の12月21日からことしの1月21日の間につきましては、この素案に対するパブリックコメントを募集して、さまざまな御意見をいただいております。先ほど申しましたように、年度が替わってからの区長会議、さらに地域審議会など、機会あるごとに御意見をいただいきたいと思っておりますし、その地域の方から申し出があれば、こちらからどんどん出ていって説明をしていきたいというふうな思いを持っております。

それらのことを踏まえながら、庁内会議というものを5月、6月くらいにはこれを立ち上げて、何度となく委員会等を重ね、25年度の年内に皆様のほうにまた諮るというふうなことで、組織改正を実現をしていきたいというふうな考え方で物事を今組み立てているところであります。

次に、2点目でございます。農業振興と、特に耕作放棄地の問題が御指摘がありました。先ほどの御質問の中でありましたが、現在の耕作放棄地、こちらサイドで調べているまさに794ヘクタールというものがそのような形になっております。そして、その中でもすぐにでも再生できるとされた76ヘクタール、質問の中で1判定とおっしゃられたその面積でございますが、これらにつきましては平成21年に耕作放棄地解消総合対策事業という5カ年計画を樹立して計画的な解消に努めております。今年度は、11.2ヘクタールの解消実績というものが見込んでおるところでございます。

この耕作放棄地対策としまして、本市では再生と維持と防護の3つの施策を講じております。まず、再生につきましては、国や県の交付金事業を活用してみずからが解消していただく部分、そして規模拡大農家による農地利用集積事業を行って、牧草やそばそれから大豆等の作付を主として奨励をしておるところであります。また、2つ目の対策としての維持につきましても、新たな耕作放棄地を発生させないという観点から、やはり各種事業を導入、活用をしまして農地利用集積団滑化団体でもあります対馬市農業振興公社のほうにおきまして、それらの農地情報の収集やそれから農地のマッチング等を行うことで、農地の有効利用を推進しているところであります。さらに、3つ目の対策としての防護でございますが、これにつきましてはイノシシ、鹿の有害鳥獣被害を防止するというので、耕作意欲の低下を防ぐ意味においてこの防護ということにもしっかり取り組んでいき、農地保全というものにつなげていきたいというふうな考えを持っております。

ます。

いずれ3つの施策につきましては、再生後の活用につきましてJAさん、それから県と十分な協議を行って、採草放牧地や今奨励しておりますそば等の作物の作付等を推進していきたいというふうな考え方を持っております。

また、最後の下りで新たな政権下における今後の物事の組み立て方というお話がございました。当然、島としましては自立自存の道というものを最終的には目指していくということが必要だというふうに思っておりますし、そのためには私ども行政もそうですし、市民の皆様方におかれましても一定の覚悟というのもお持ちいただき、一緒にその方向を目指していくということを考えていかななくてはいけないと思っております。

そういう中、離島振興法の方向性を受けまして、離島活性化交付金というものが25年度から創設をされるようになっております。これらの、活用につきましては現在メニューが国のほうから示されているのが、限定されている部分もあります。私どもの地域には不足している部分もあるなというふうに私は一見して感じておりますので、まさにそのあたりにつきまして自分自身しっかりと取り組んでいく必要があるというふうな思いをしております。決して、それらの交付要綱というものが10年間そのままというふうには思っておりませんので、自分らの島の自立自存のためにどうあるべきかということもしっかり考えていきたいと思っております。

ただし、今現時点におきまして離島活性化交付金の総額というものが、10億円しか予算化がまだなされておられません。これらのことにつきましては、国会議員と省庁との間では一桁金額が違うんじゃないかという論議もあっております。まさに、私も一桁違うんじゃないかというふうな思いを持っております。それら予算の増額並びにメニューの拡充といいますか、離島にあったメニューの組み立てというものをしっかりお願いをこれからはしていかななくてはいけないというふうに感じておるところであります。

以上であります。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） ありがとうございます。それでは、ちょっと1点目の組織機構の見直しについてから整理と確認をしていきたいと思いますが、今市長は計画については今からこの素案をもとに各区長会議、来年度当初にあります区長会議等での意見を反映していくというのですが、確認しますがじゃあ今のまだ現在のところまだ計画としては策定されていないということに理解してよろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現時点におきましては、素案ということで提言をいただいている段階でして、これから今から皆さんの御意見を頂戴しながら、明確な計画につくり上げていくという

考え方を持っております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） その点はよくわかりました。しかし、なぜ私が今回この件について一般質問で取り上げたかといいますと、市長はこの昨年の6月の定例会の行政報告の中でこう申されております。この計画、これは仮称となっておりますが、対馬市組織計画については、昨年市長が答弁されました5月31日に第1回を開催をされ、今後区長をはじめとする民間の方々と本市の組織機構のあり方について、市民や関係機関団体の御意見等を頂戴しながら、基本計画の素案づくりを行い、その素案に基づき対馬行財政システム改革推進委員会において検討を加え、今年度中に組織計画を策定することとしておりますという議会での報告がありましたものですから、私はもうとっくにこの今年度中といいますか、もうきょうは3月の11日ですので、ある程度のこの計画ができていますのかなと思って今回こういう質問をいたしました。

実は昨年、私が冒頭質問いたしましたように、12月の本会議のときにこういうものが私たちの議席に配付をされておりました。私も、それからこの中身をいろいろ読んでみますと、これはこの今年度中に果たして計画ができて上がるのかなと心配をいたしておりましたが、まだまだこれは今からその作業に入るといことですが、この表の中で特に気になりますのが、やはり一番市民に密着している窓口業務、この中では現出張所が段階的に廃止をしていきながら、今5つあるんでしょうか、現出張所が。これを段階的に廃止をしていきたいという素案でございます。提言でございますが、そして先ほど言いましたように美津島、峰、上県が出張所としての位置づけをするという計画に素案としてはなっております。この、私が先ほど言いましたように、今後その職員の減少による組織機構というものはおのずとやっぱり取り組まなければいけないというのは、私は理解をいたします。

今後、先ほど言いましたように、地方分権が今後またさらに進んでいくでしょうし、やはり市としての、職員としての能力そしてボリューム的にも果たして今後今のペースで職員数を減らしていったら、果たしてできるのかなという少し矛盾点も私は感じております。行政財政改革の中ではやっぱり職員の減少ももちろん取り組まなければいけないんですが、やはり今後、特に先ほど言いましたように交付金制度も変わってきますし、今後はいろんなメニューを市で組み立てていかなければいけないという時代がますます顕著になってくるんじゃないかなと思う。そういう段階でやっぱり機構改革を推し進めながら、そしてやはり本庁機能を十分に機能し、それを市民のために発揮していかなければいけないと思います。

だから、この素案で見受けられます中部地域活性化センターと北部地域活性化センターそのあり方についても私はある程度理解できます。しかし、今後その活性化センターにどういう権限を与えて、その地域の活性化につなげていくのか、やはりこれはやっぱり私は慎重にそして時間を

かけて議論する必要があるんじゃないかなと思っております。私は、ことを急ぐ事柄ではないと、私個人としては考えております。

そういう中で、この素案の中に、このフロー図、今後のスケジュール表が書いてありますが、この素案ができた段階で一応議会に提案をし、議会の意見を踏まえて対馬市行財政システム検討委員会に上げるというシステムなっております。それから、その下に委員会を開催し、本計画に策定というこうフローチャートなっております。だから、私の記憶が定かでないのか、この件について私たち議会にも示されたことはありません。先ほど言いましたように、12月の定例会のときにこれが議席の上にとただ配付をされておりました。やはりこの件については私たちが現議員で残された任期はわずかでございますが、やはり慎重に議論を重ねていく必要があると私は考えておりますので、市長のさきの答弁では今からまた区長会それぞれの意見を、市民の意見を拝聴しながら、計画策定に向けて取り組むということでございますので、それはそれで時期的には遅く、今年度中には間に合わないかもわかりませんが、私はことを急ぐ必要はないんじゃないかなと思っております。

先ほど言いましたように、市長が6月の定例会の折に今年度中というはっきりとした明言をされておりましたので、私はこの3月いっぱいうちにこの計画ができていくのかなと思って質問をいたしました。

それで、先ほど言いましたように特に残された美津島、峰、上県が将来的に出張所的な機能になるということですが、やはりそこらあたりの権限事務範囲といいますか、そこらあたりも十分に今後検討していただきたいなと思っておりますし、また我々議会もこの件については今後勉強を重ねていきたいと思っております。人口が特に上のほうが、私もこの件を質問する段階で人口の推移を見てもみますと、かなり上のほうが人口が減ってきております。これは対馬市のホームページから拾い出した数字ですが、平成17年の8月からこの25年の3月を比較してみますと、かなり減ってきておりますし全体で約14%弱ぐらいの人口が減っておりますが、上のほうが上対馬が17.9、約18%、上県が19%、そういうふうに峰、豊玉が約15%ぐらいの数字、美津島が若干低くて9%、厳原が14%ぐらい、かなり地域のバランスといいますか、これが顕著にあらわれているのがこの対馬市の数字からもあらわれています。

ただ単純にこの人口の減ってきたからその地域を組織を弱体するというか、弱体って言葉悪いですけど、やっぱり減らすという考え方はますますそれに輪をかけていくんじゃないかなと思っておりますので、この件につきましては私は安心いたしました。まだ、計画が策定されていないということでございますので、この件については終わりますが、ただもう1点この組織機構について私が言いたかったのが、これは、今からかなり時間が要すると思います。だから、何年後をめどにという今構想があるのか、その1点ちょっと確認をしておきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、小川議員がおっしゃられるように、今年度中にといい発言は当然しておりました。素案というものをつくり上げていただいて、皆様方並びに市民の皆様にご意見を聞く時間はあるのかなと思っておりましたが、いかんせんその期間というものごとれない状況でありましたので、1年先送りをしているというのが現実であります。この25年度の早いうちに市民へきちんと話を持っていかなくてはいけないというふうにおもっておりますし、今の活性化センターでなくて新出張所になっていく機能をどのような機能を持たせていくのかと実際問題、その地域性というのもあるとおもっております。それらをじっくりとこの上半期に組み立てる必要性を感じております。それらで、年内に計画というものをたたき上げていきたいと思っております。その間、議会においても途中経過を踏まえ報告はさせていただきたいというふうにおもっております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） わかりました。こういう市長部局のほうの行政サービス、これはちょっとよく考えて、進むという方向性については私は十分理解しておりますが、やはりその中身については私、十分に議論をしていきたいと思っております。

しかし、ただ組織機構の中で特に教育委員会、私は12月の一般質問でも申し上げました。教育委員会の本庁の所在地についても、この素案の中では一応峰ということになっております。私は、この全体的な計画がやっぱり若干おくれるという、私はおくらせてもいいと思うんですが、ただ教育委員会の組織、本庁の捉え方については、私は12月の一般質問でも申しましたように、やはり子供の教育に停滞は許されないというやっぱり基本的な考え方から、やはり本庁はやっぱり中央に持ってくるべきではないかという意見を12月に申し上げました。

だから、私はその教育委員会の本庁のあり方については、この本計画とは別に少し前倒しをしてもいいんじゃないかなと、ただこの計画は果たしてこの1年間で、皆さん市民から理解が得られるのかどうか、私は時間がかかるとおもいます。市長は年内に、25年内にある程度を見出したということですが、ですからできるものは先に私は一つ一つ取り組むべきではないかなと思っておりますが、その点について市長の考え方が伺えれば伺いたいと思っております。できるものは先に前倒しできないかどうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 教育委員会という性格上、今小川議員がおっしゃられるように島の中央部に統括する委員会があったほうがいいというのは、もう実際学校等をたびたび訪問しなくてはいけない先生方といいますか、職員ですね、指導主事さんたちのことも考えると中央が最もよろしかろうというふうには、私自身も感じてはおります。

ただし、それを前倒しでできないかというふうなお話でございますけれども、これらにつきましては、ほかの組織のこともございます。それらと一体として物事を考えていかないと、なかなか物事は進まないのかなというふうな考えもあるところであります。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） この件だけ時間を費やしてもいけませんけど、これは時間がかかる問題ですので、議会としても今後十分に議論をしていきたいと思っております。提案をしていきたいと思っておりますが、教育委員会の件につきましても私はそのように、これは私の持論ですが、そういうふうに全体的なものと一緒にかみ合わせていく、事情はよく理解できますが、やはり前倒しできるものは前倒しをして、一刻も早くそういう体制を整えていただきたいということをお願いをしておきますし、これをまた教育委員会と市長部局のほうとまたよくすり合せをしていただきたいと思っております。

それから、次に、残りました16分くらいですが、農業振興について市長の考え方をお尋ねをしたいと思っておりますが、今先ほど耕作放棄地の解消については今後取り組んでいくということです。先ほど私も言いましたように、今すぐにでも耕作可能の1判定、この1判定というのは今言いますようにすぐにでも耕作可能な農地のことをいうわけですが、2判定というのが結局抜根などの少し重機を入れなきゃいけないといいますが、3判定がもうほとんど山林化した土地を3判定というわけですが、私はこの1判定の約76ヘクタールはやはり今のうちに手を打たなければ、これがまた2判定になっていく、何年かすると2判定になってくるでしょうし、またそうするともういよいよ手の施しようがないんじゃないかなと思って、あえて今回はこの耕作放棄地について質問をしたわけです。

特に今、農協さんのほうも今市のいろんな援助を受けて野菜の生産に力を入れております。これも今、地元のほうでスーパーさんあたりも地元の産品を売るスペースもかなり取っていただきまして、年間かなりの販売高が上がっているようでございます。やはりまだまだ島外からの、その時期の野菜についても島外から対馬に輸入されている野菜が数多くやっぱりまだまだシェアとしては私はあると思うんです。だから、これをいかに今遊休農地を利用してできないのか、そこらあたりはやっぱり特に農林水産部と農協さんと検討されて私は早目に解決していただきたいなと思っております。

そしてもう1点、これも特に今、長崎県のほうでもこの耕作放棄地の活用についてはいろんなメニューを組んで取り組まれております。特に対馬でも、特に今施設栽培はあまり普及していないわけですが、今まではなぜかと言いますとやっぱり対馬は燃油が高くてなかなか加温してまでも野菜生産に取り組めないというのが非常に一番のネックだったと、私はそう理解しているんですね。ですから、今特にこの限られた対馬にある豊富にある資源、俗に言う木質バイオによる加



温による促成の栽培ができないのか、これは私も農協さんのほうにちょっと提案を1回してみたんですが、そういう事業がやはり取り組むべきじゃないのかな今後。

ですから、今まで対馬が施設園芸に取り組めなかったのは、やはり燃油が高い、それは農業だけの問題じゃないですが、今簡易な木質バイオによる加温施設が、そういう設備もできますので、ですからこういうのをやっぱり補助事業として取り組みながら野菜作付の面積拡大、ひいては農業振興に役立てていけないのかどうか、私は大きな研究課題だろうと思いますし、もう一つビニールハウスにつきましても間伐材によるビニールハウス等が、これは補助対象外に今になっていないと思うんですが、だからそういうものの研究をする時期に私はきているんじゃないかなと、対馬にある間伐材を利用し、そしてそれによる間伐材を利用したのビニールハウス、そして木質バイオによる加温設備による促成栽培あたりが対馬で定着していけば、私は県内に類を見ない野菜生産の先駆者として位置づけされるんじゃないかなと思うんですが、なかなかこれが補助対象、今の補助事業の関係でこれが取り入れにくいという点がありますので、私はこの件については今後の研究課題として提案をしておきたいと思いますが、市長の考え方をお聞かせ願えればと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいまの質問にお答えをさせていただきますが、1点目といたしますか、遊休農地をどうして減らしていこうか、もしくは遊休化が進まないようにどうしていけばよいのかということですが、私どもの市では農業振興公社を持っております。今おっしゃられる施設園芸にしましても、ある意味先導的な事業という形で公社が担っていくことが必要だというふうにも思っております。

せんだつても、農業振興公社、それから豊玉振興公社の2つの公社の方々と話し合いを持ったところでございますけども、現在の経営状況、並びに今後の方向性ということに話をしたんですが、その中でもやはり今の2点の問題については公社みずから積極的に取り組んでいく必要があるだろうと思います。

なお、それらが収益ができれば最もよいことでもありますけども、いかんせん先導的な事業という形で物事をやる場合、赤が出る可能性も私はあると思っています。しかし、それは1年、2年赤が出たとしても、それが次の新たな農業のあり方というものにつながっていくならば、最終的にペイできるのではないかというふうなおおらかな気持ちで物事を取り組まないといけないのかなというふうにも、その話し合いの中でも感じたところであります。

2点目の、施設園芸の可能性のお話がありました。その中で、木質バイオマスボイラーを導入することによっての加温の設備というもののお話ですが、林業の振興のためにもそれはいいお話だというふうに、御提案だと思います。先ほど言いましたように、公社等でそのあたりの市民の

方々にそれが勧められる状況かということもやっていかないといけないと思っておりますし、もう1点、施設園芸につきましては堆肥との兼ね合いも当然ございます。これらの堆肥づくりというのもあわせて公社が担っていくということをやっているながら、市民の皆様といいますか、農業に携わっていらっしゃる方々にそのお手本といいますか、を示すくらいの公社に持っていく必要があらうかというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 今、市長の答弁の中で対馬市農業振興公社の件が出ました。私もこの2回続けて振興公社の件に質問しましたので、今回はやめておこうかなと思いましたが、市長が糸口を見つけてくださいました。ちょっと、私は先ほど言いましたように市長、新たな農業のあり方、そして特に施設園芸、やはり農家が最初に取り組むときにはかなりリスクがあると思います。

ですから、やはりそういうためにこの農業振興公社の位置づけというのが私はあるんじゃないかなと思っております。ですから、今市長も言われました島山のほうでマグロの残渣、アナゴの残渣等による堆肥化が今、私も一週間前くらいに現地足を運んでちょっと見させていただきましたが、見た目には非常にいい堆肥のように湯気がぼんぼんぼんぼん出て、成分的には私はまだわかりませんが、そういうチップとマグロの残渣等を利用した堆肥が今製造されております。やはり今度はこれをどこに使うのか、やはりその出口の部分もやはりある程度見きわめながら堆肥製造をしていかないと、私はいけないんじゃないかなと思っております。

ですから、今市民生活部のほうでも今生ごみの循環システムということで、生ごみのほうも今取り組んでおられます。それと今マグロの残渣、アナゴの残渣等による堆肥化も今進んでおります。それは、非常に私は評価をいたします。しかし、その出口の部分じゃあつくった堆肥をどこにどうするのか、もちろん島外に搬出するなんてことは考えていないと思います。だから、対馬の農地に還元する、それを露地栽培でやるのか、施設栽培でやるのか、そこらあたりも今度は農林水産部のほうとのやっぱり連携を十分にとっていただきたいし、私は農業振興公社の活用といいましたらおかしいですね、そこでいろんな取り組みをしていただきたい。そのために市の支援もしていいじゃないですか、そういう目的であるならば、ただ単に補助金を出すんじゃなくて、やっぱりそういう試行錯誤していく部分については、私はある程度積極的にそこに補助金をつぎ込むべきだろうと私は考えます。

そういう農業振興公社の件ですが、私もだから前回2回続けて言いました。もうあまりしつこく、くどいようで言いたくなかったんですが、人手が足りないということで来年からまた2名くらい緊急雇用対策かなんかで採用していただくというふうなことをちょっと聞いておりますが、中身を聞いてみますとまた新たな人間を入れなきゃいけない。私は、前振興公社で雇用しておら

れました2名か3名かのオペレーターが、事業の関係でほかの仕事についておりますから、できたらそのオペレーターを呼び戻すことはできないのかなということ投げかけましたら、いやそれはちょっとメニューが違うからだめなんですよ。また新たな人をまた入れなきゃいけないんですよ。また新たな人を入れて、2年か3年してまたメニューが変わったら、またその人がほかのまた解雇になって、また新たに入れてこななきゃいけない。行政というのはこうなんだろうと、私たち考えるとせつかく3年間か4年間、3年間そこでオペレーターとしての技術を習得した人間が、何でまた再雇用できないのかな、新たな人間じゃなきゃいけないのかな、ちょっとそこが疑問に感じましたので、そこあたりはまた検討を、それ以上できないならもうやむを得ないですが、できたらやっぱりそういうオペレーターを養成した人を呼び戻すくらいの意気込みが私はあってもいいのではないかなと思っております。

そういうことで、さっき遊休農地の議論についてはそばとか、放牧場とかいろいろ市長も言われましたけど、特にそばについては私は前回言いましたように、今回昨年産は不作で多分ことしは島内消費が足るのかなと思っております。農協さんに聞きますと島外からも引き合いがあるけど全然対応できないということです。ですから、私は面積を拡大する分には、面積を拡大もちろんしてもらいたい。しかし、私は昨年12月に峰の志田部長にお願いしましてデータをいただきましたけど、本当に驚くような数字でございました。これは天候だけの問題じゃないと思います。

ちなみに上県町のほうでは、あまり言いたくなかったんですけど、かなり10アール当たり、普通は大体10アール当たり90キロが標準というふうに言われておりますが、不作で45キロ、10アール当たり45キロ収穫があったみたいです。下のほうは10アール当たり9キロでした。これは10アール当たり9キロ、私は桁が間違っているんじゃないかなと思ったら、確認しましたらやっぱり9キロです。大体このそばは10アール当たり播種量が大体7キロから8キロ、播種をいたします。で、収穫量が9キロです。これはいろんな条件が私は、前も指摘しました。機械装置の問題もあるでしょうし、人的な問題もあるでしょうし、聞くところによりますとそのコンバインを搬送する搬送車がない、行きたくてもいけないという状況ですので、やはり面積を拡大するだけでは私は生産力は上がらないと思いますし、そこらあたりもう一度くどいようですが、見直し検討して農業の振興に携わっていただきますように要望いたしておきます。特に比田勝部長には大変御苦勞を願っておりますが、今後ともひとつよろしく願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時51分休憩